
平成23年度松本商工会議所事業運営方針・事業計画

日本の経済環境・状況の変革とともに、地域の経済状況産業構造そして企業をとりまく状況も大きく変革してしまいました。すなわち松本商工会議所を取り巻く環境・状況が変革してしまったことを認識し、今こそ商工会議所発足の原点に戻って会議所全組織を挙げて活動を活発化し、地域における商工会議所としての使命をしっかりと果たすことが重要であります。

平成23年度は、‘会員主役・会員参画の理念’のもと‘会議所組織活動の高度化’を加速して進め、‘地域経済諸課題を積極的に解決し地域から信頼される会議所’を目指します。

I. 事業運営方針

<スローガン>

‘個が光るイノベーションを起こそう！’

～自発的・積極的に 新しい考え方・進め方を取り入れ、事業の革新・

新たな価値を生み出し、自らを元気に そして 地域経済を元気にしよう～

<重点事業>

・若年技能者育成推進事業

市内の企業・事業所等を調査・訪問して、若年技能者育成の意義や技能検定・技能五輪（平成24年長野開催）のPRを行うとともに、各種訓練や支援制度等を周知することによって、技能五輪全国大会への出場選手となりうる若年技能者を発掘する。また、長野技能五輪2012松本市支援委員会への支援・協力を行う。

・大規模商業施設の開発計画に対応するまちづくりの検討

将来に向けて商業活動を意識したまちづくりをどうするのか検討するとともに、その推進体制について関係機関との連携を強化する中で検討し、効果のある事項については積極的に実行していく。

・会員交流会・異業種交流会の実施

会員企業間における交流機会を更に増やし、幅広いネットワークの構築やビジネスチャンスの拡大を促す目的により、会員サービス委員会主催による会員交流会を年4回開催する。

6月：支店長・営業所長交流会

9月：会員交流ゴルフ交流会

12月：会員交流会（テーマ設定）

3月：会員大会会員交流会

- ・ 中小企業支援ネットワーク事業
 中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、経済産業局を中心に構築される「中小企業支援ネットワーク事業」を積極的に取り入れ支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図り、中小企業が抱える経営課題への支援体制の構築を行う。また、上級アドバイザー（経済産業局登録）の常駐により支援能力の向上を図る。必要に応じて専門家を派遣して中小企業が抱える経営課題の解決にあたる
- ・ EV（電気自動車）の利活用による観光ルート等開発のための調査研究事業
 宿泊業、運輸業、旅行業など様々な地域力が連携し、松本市の地域資源とEVを最大限活かした滞在型山岳観光の在り方を見据え、新たな観光ビジネスモデルを開発するための調査研究事業を実施する。
- ・ 大型汎用コンピュータの受託計算システムから、SaaS, ASP 事業を中心としたオープン系システムへの完全移行の実現
 当所では、昭和49年より国、県の補助金により大型汎用コンピュータを設置して、会員企業や県内商工会議所等に経理、給与計算、販売在庫管理、生産管理等の受託計算を行ってきた。インターネットを中心とした情報革命が起こりつつある現在、当所でも大型コンピュータを使つての受託計算を中心とした事業形態からインターネット技術を中心としたオープン系システムを提供する形態に移行していく必要があり、今年度を目処に完全移行を実現する。
- ・ 部会再編の検討
 部会再編特別委員会を中心に、部会活動を活発化させるための部会再編を検討する。

<新規事業及び支援活動>

- ・ 松本クラフトフェア・工芸の五月との連携事業
- ・ 信州松本そばマップ（仮称）の発行
- ・ 松本二次会マップ（仮称）の発行
- ・ 地元グルメ・B級グルメの発掘と広報宣伝事業
- ・ 「おひさま」「岳」「神様のカルテ」放映公開に伴う誘客活動の推進及び連携
- ・ 共済加入事業所を対象とした研修会・交流会の実施
- ・ 国の経済連携協定(EPA)に基づく特定原産地証明書情報の電子的照合システムの構築
- ・ 第30回全国城下町シンポジウム松本大会への支援・協力

II. 事業計画

A：地域社会や会員の声を反映した提言・要望活動の展開

1. 地域社会を反映した要望

- ・ 中部縦貫自動車道の早期建設について
- ・ 松本系魚川連絡道路早期実現について
- ・ 国道19号線松本拡幅建設促進などの道路整備について
- ・ 中央東線の高速化と利便性の向上について
- ・ 大系線の利用促進と輸送力強化について

2. 会員の声を提言・要望

- ・ 各部会、委員会からの提言・要望

B. 地域（商業・観光）振興事業

商業ビジョンの目指す方向性は商業者一人ひとりの活力を今まで以上に高めることによって魅力ある個店を増加させることである。それによって商店街、商業地としての魅力が高まり多くの来街者が集まってくる状況を作り上げていく。そして魅力ある個店、商店街が最大限に活かされるように様々な環境整備を行っていく。

また、超少子高齢型人口減少社会を迎えている中で、価値観やライフスタイルの変化などにより観光を取り巻く社会環境も変わってきている。それに伴い、観光の都市間競争の激化や広域化など顕在化している。このような状況下において、行政や関係団体、企業が共有できる観光ビジョンの必要性を検討する。また観光分野における当所の役割を明確にし、効果のある支援策を実施していく。

さらに、本年はコンベンションの開催が例年以上に活発に行われ、また「おひさま」の放映や「岳-ガク-」「神様のカルテ」の公開など松本を舞台にしたテレビドラマや映画が続き、この絶好の機会を関係機関や団体と連携しながら消費に結びつくような仕組みと仕掛けづくりに積極的に取り組む。

1. まちづくり事業

- (1) 商業ビジョンにおける提言事業の具現化
- (2) 大規模商業施設開発計画に対応するまちづくりの検討
- (3) 松本市中心市街地活性化推進会議による街づくりのためのアクションプランの作成

2. 商業振興事業

- (1) 松本クラフトフェア・工芸の五月との連携事業
- (2) 中心市街地のイベント支援事業

- (3) 空き店舗・空き地調査
- (4) 歩行者通行量調査
- (5) J A Nメーカーコード事業
- (6) その他商業の振興に繋がる事業

3. 観光振興事業

- (1) E V（電気自動車）利活用による観光ルート等開発のための調査研究事業（新規）
- (2) 信州松本そばマップ（仮称）の発行
- (3) 松本二次会マップ（仮称）の発行
- (4) 地元グルメ・B級グルメの発掘と広報宣伝事業
- (5) 観光絵地図（観光マップ）の発行
- (6) 松本観光桜まつりの開催
- (7) 国宝松本城桜並木ライトアップ事業への協力
- (8) その他飲食サービス業の振興に繋がる事業

4. 特産品・名産品販路拡大支援事業

- (1) 観光と物産展の開催
東京等関東圏や就航先、姉妹都市等において観光宣伝事業と合わせて地域の特産品・名産品の販売を実施する。また、地元百貨店において特産品・名産品を多くの市民に紹介・販売する物産展を行う。
- (2) 松本駅東西自由通路展示スペースでの特産品・名産品の展示
当所が運営委託されている展示スペースを活用し、特産品・名産品の展示を行い、観光客を始め松本駅利用者にもアピールを行う。
- (3) 観光土産品ガイドの発行やHPによるPR事業を行う。
- (4) 大会・学会等コンベンション会場における特設売店の運営
- (5) 観光土産品の適正強化や優良化の推進を図る。
- (6) モノづくり伝承事業
松本の伝統産業の技能や技法を受け継ぐ後継者育成支援と技能・技法を後世に残すための記録保存事業に協力する。

5. 観光誘客事業

- (1) 「おひさま」「岳」「神様のカルテ」放映・公開に伴う誘客活動の推進及び連携
- (2) 松本の観光資源や各種イベントの紹介、信州まつもと空港利用促進などを目的に行われる観光誘客キャンペーン等への参画
- (3) 松本観光コンベンション協会に職員を派遣するとともに、連携を図りながら国内外のコンベンション、各種大会、学会等の誘致及び開催支

援をサポートする。

- (4) 松本を訪れる観光客等をおもてなしの心を持って温かく迎える人材育成のための観光ホスピタリティカレッジの運営や松本検定事業に参画する。
- (5) 第30回全国城下町シンポジウム松本大会への支援・協力

6. 広域連携事業

- (1) 塩の道経済懇談会
- (2) ぶり街道推進協議会

7. 松本山雅FCへの支援事業

一昨年JFL昇格を決めた松本山雅FCを支援するため、広報面や資金面など後援会や関係団体と協力しながらサッカーを通じて地域振興を行っていく。

C. 工業振興事業

1. まつもと工業支援センター運営事業

- (1) 松本市工業ビジョンの推進と中間検証の準備
- (2) 関係機関と連携した工業支援のワンストップサービスの提供
- (3) まつもとモノづくり企業データベースの整備による支援体制の強化
- (4) ものづくり企業への有益情報を提供する（支援センターNEWS）
- (5) ものづくり企業500社へのヒアリング及びアンケート調査の実施

2. 工業振興アドバイザー事業

- (1) 工業ビジョンに掲げる企業の推進事項に係わるアドバイスを行う
- (2) まつもと支援センター事業の統括をする
- (3) 産学官・医工連携の推進をする

3. 技術支援コーディネーター事業

- (1) 企業の技術に係わる成長支援を行う
- (2) モノづくり企業へのIT化支援を行う
- (4) 企業巡回による課題解決支援を行う

4. 製造業受発注・教育支援コーディネーター事業

- (1) 受発注促進のため展示会・見本市等へ出展支援を行うとともに、見学会を実施する
- (2) ものづくり企業に対する従業員教育の企画及び運営を行う
- (3) 企業巡回による課題解決支援を行う
- (4) 展示会・見本市情報及び、人材育成ノウハウの情報提供（支援センターNEWS）

5. 地域産業活性化基金事業

- (1) 長野県地域活性化基金を活用し、北アルプスものづくりネットワーク

の研究・開発・マーケティング活動を支援する

6. まつもと広域ものづくりフェア

- (1) 子供たちにもものづくりや理工学に関心を持って頂くためのイベントを開催する
- (2) 将来の求人・求職を見据え、高校生等と企業のマッチング事業を開催する

7. 中小企業総合展出展支援事業

- (1) 中小企業総合展に出展する企業に対して、より効果が上がるようにサポートする。
- (2) 小企業総合展への見学会の開催を行う

8. 産学官連絡協議会

- (1) 産学官交流ネットワークの企画・運営
- (2) 産学官視察研修会の開催
- (3) 産学官シンポジウムの開催

9. 貿易関係証明書発給

10. 汚染負荷量賦課金申告事業

D：建設業振興事業

1. 建設業者の経営改善を促進するため、建設業者団体が実施する経営分析研修会や、経営改善のための自主的な研修会への協力を行っていく。また、経営体制の確立、的確な経営戦略の設定など中小建設業者の経営管理者等を対象としたセミナー等を開催する。
2. 建設業界を取り巻く諸環境を形成してきたシステムや構造が変化している事へ対応するため、IT化、環境問題への対応、少子高齢化時代への対応、福祉・介護への対応など様々な情報提供サービス事業を研究していく。
3. 建設業の将来を担う良質な若年労働者の確保・育成を図る施策や、建設技術・技能者の能力の向上を図っていく施策の研究を行う。また、雇用・労働条件の確保、改善の研究も行っていく。
4. 建設関連団体等の組織力・機動力を活かした災害時の緊急対応と資材の備蓄や緊急時体制の維持、社会貢献活動を正當に評価し反映するため、行政・商工会議所・建設業界代表者で構成する「松本市建設産業活性化懇談会」を開催する。

E. 交通対策事業

高速交通網の整備は当地域にとって喫緊の課題であり、経済団体として整備促進に向けて行政や関係機関と連携を取りながら進めていく。

特に、空のインフラである信州まつもと空港の路線存続に関しては、長野県はもとより当地域の重要課題であることから、定期便の平均利用率を上げるための支援策を検討・実施する。

1. 信州まつもと空港の利用促進事業

- (1) FDA（フジドリームエアラインズ）によって毎日運航される定期路線に対して、アルプスエアーラインクラブの組織事業拡大を図り、信州まつもと空港の利用促進に向けて運動を進める。
- (2) 地元12経済団体に組織する信州まつもと空港路線支援会議を通じて利用促進を図る。
- (3) 信州まつもと空港利用促進協議会、信州まつもと空港地元利用促進協議会に参画し、利用促進事業に協力する。

2. 道路網整備促進事業

- (1) 中部縦貫自動車道の早期建設に関し、行政や地域経済界と連携し、優先的に整備計画が進められることを目指し要望活動等を行う。
- (2) 松本糸魚川連絡道路については進展が見られるが、引き続き早期実現に向け運動を行う。
- (3) 国道19号線松本拡幅建設促進などの道路整備については関係機関・団体等と連携を図りながら運動を進める。

3. 地域鉄道網高速化・輸送強化促進事業

- (1) 中央東線の高速化と利便性の向上について、関係市町村・経済団体と連携し取り組む。
- (2) 大糸線の利用促進と輸送力強化について、関係市町村・経済団体と連携し取り組む。

F. イベント事業

商業振興、観光振興、そして街づくりが一体となった地域活性化を目指すには、街のにぎわい創出、時間消費、回遊性向上が必要となってくる。そのひとつの手法としてイベント開催は大きな効果があることから、積極的にイベントを実施、協力する。

1. 当所が事務局となつて行う事業

- (1) 第37回夏まつり松本ぼんぼん
- (2) 第54回まつもと市民祭松本まつり
- (3) ミス松本コンテスト
- (4) 松本観光桜まつり

2. 当所が協力して実施している事業

- (1) サイトウ・キネン・フェスティバル松本
- (2) 国宝松本城桜並木ライトアップ
- (3) 弘法山桜まつり
- (4) 工芸の五月・クラフトフェア松本
- (5) 信州夢街道フェスタ
- (6) ツール・ド・美ヶ原自転車レース大会
- (7) ネイチャリング・フェスタ「自然と遊ぼう i n 松本」
- (8) 国宝松本城太鼓まつり
- (9) 3 o n 3 ストリートバスケットボール大会
- (10) スカイフェスティバル i n 松本
- (11) 信州松本そば祭り
- (12) 信濃の国楽市楽座
- (13) 市民参加料理コンクール
- (14) 松本あめ市
- (15) 国宝松本城氷彫フェスティバル

G：中小企業経営支援の強化

1. 中小企業支援ネットワーク事業

- (1) 中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、経済産業局を中心に構築される「中小企業支援ネットワーク事業」を積極的に取り入れ支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図り、中小企業が抱える経営課題への支援体制の構築を行う。
- (2) 上級アドバイザー（経済産業局登録）の常駐により支援能力の向上を図る必要に応じて専門家を派遣して中小企業が抱える経営課題の解決にあたる

2. 小規模企業支援事業

- (1) 小規模企業の経営体質強化に向けて経営革新支援、経営改善計画作成支援、専門家派遣を積極的に行う。
- (2) 小規模企業小規模事業者経営改善資金の利用促進を図り資金需要に応える。
- (3) 創業者支援のため「創業塾」の開催と創業後のフォローアップ支援
- (4) チャレンジ起業相談室による創業相談のワンストップサービス。
- (5) チャレンジショップ事業による中心市街地活性化実践支援。
- (6) 経営力向上を目指す企業の新たな事業展開や第二創業支援のため「経営革新塾」の開催とフォローアップ支援。
- (7) 振興委員を積極的に活用して国、県、市の中小企業施策普及に努める。

- (8) 経営安定特別相談室により経営の継続に不安を抱える企業の相談支援を行う。
- (9) 小規模企業者の会計事務の改善を図るためパソコン会計の導入サポート。
- (10) 労働保険事務受託により小規模企業者の労務環境の管理効率化を図る。
- (11) 小規模企業共済制度、経営セーフティ共済制度の普及に努める。
- (12) 経営、情報化、金融、税務、労働等支援課題により講習会・説明会を行う。
- (13) 専門相談員（弁護士、司法書士、社会保険労務士、弁理士、税理士等）を登録配備して小企業者の経営課題の相談に応え専門的な知識から解決に導く。
- (14) 四賀、安曇、奈川、梓川地区の産業振興のため長野県産業振興施策を導入して事業を実施する。
- (15) 後継者不足に悩む小規模企業者のために事業承継マッチングを行う。
- (16) 小規模企業者の実態調査と各種施策普及のため、経営指導員による企業巡回を計画的に実施する。
- (17) 地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト（地域力活用新事業創出支援事業）を活用したEV（電気自動車）利活用による観光ルート等開発のための調査研究事業

H. 人材育成事業

- (1) 松本市中小企業能力開発学院事業
 - ① 会員企業の人材育成を支援するため、新入社員教育を始めとする階層別研修及び実務者研修
 - ② 企業ニーズに即したオーダーメイド講座
 - ③ 最新情報の提供や税務や労務などの各種制度改正に即応したセミナーの開催
- (2) 各種検定試験の実施
 - ・簿記検定・珠算検定・販売士検定・PC検定
 - ・福祉住環境コーディネーター・カラーコーディネーター・eco検定・ビジネス実務法務
 - ・そろばんグランプリ
- (3) 若年技能者育成推進事業
 - ① 若年技能者人材発掘事業

市内の企業・事業所等を調査・訪問して、若年技能者育成の意義や技能検定・技能五輪（平成24年長野開催）のPRを行うとともに、各種訓練や支援制度等を周知することによって、技能五輪全国大会への出場選手と

なりうる若年技能者を発掘する。

②若年技能者人材育成支援事業

小規模事業所に対し、技能五輪全国大会の選手育成に要する経済的負担（訓練費用・協議会出場経費）等の一部を助成する。

③長野技能五輪2012松本市支援委員会への協力

I. 雇用対策事業

(1) 長野県地域ジョブ・カードセンター事業

正社員の経験が少ない求職者などに対して、有期実習型などの職業訓練機会を提供し、正規雇用化を図るため、以下の事業を実施する。

①「職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）」の普及・啓発

②訓練支援・評価担当者講習の実施

(2) 企業説明会

①地元の大学・高等学校と連携し合同企業説明会

(3) インターンシップ・職場体験のコーディネート事業

①高校生や大学生のインターンシップ・職場体験をコーディネートする

J. 環境保全事業

(1) 環境保全委員会と連携して環境行動計画の策定する

・「環境と経済の両立」の大原則のもと、会員中小企業等が二酸化炭素の排出削減・吸収を中心とする地球温暖化問題に取り組むにあたり、継続的に取り組むことができるよう環境行動計画を策定する。

(2) 会員企業による省エネ等の取り組みを関係機関と連携して支援する

・エネルギー使用量や二酸化炭素排出量の実態把握支援

・エネルギー使用量や二酸化炭素排出量を削減するために行う取り組み

(3) ECO 検定試験の実施（年2回）

・環境に対する幅広い知識を持ち、社会の中で率先して環境問題に取り組む“人づくり”、そして環境と経済を両立させた「持続可能な社会」を目指すための人材を養成する。

K. IT利用支援事業

全国商工会議所で最も先進的な情報事業体制の中で、会員企業等のIT経営支援、地域情報化を推進するため、インターネット利用支援事業、コンピュータ共同利用事業およびシステム開発事業を積極的に推進すると共に、商工会議所内事務効率化を積極的に支援する。これらの事業にあたり、精度の高いISMS(情報セキュリティ管理システム)を運用して、ISO27001の認証取得の技術

を生かした信頼性の高い IT 利用支援事業を行う。

1. 会員企業等インターネット利用・電子商取引等支援事業

(1) インターネット利用支援事業

平成 8 年度に開始した会員企業等インターネット利用支援事業は今年、15 年目を迎え、当所のインターネット利用事業所は、延 2, 600 企業・団体（会員企業の約 51%強）となった。この間、e ビジネスに取り組む会員企業のインターネット利用を積極的に支援してきた。本年度も会員企業の e ビジネスへの参入は企業経営、地域経済の活性化策の重要な柱の一つと捉え、インターネット接続、スペースレンタル、ホスティング、ハウジング、IP 電話等のサービスメニューによりインターネット利用、e ビジネス参入を総合的にサポートする。また、独自ドメイン取得サポートを積極的に行い、会員企業の企業価値向上に対しての支援を行う。

(2) まつもとビジネス情報エクステンジ支援事業

平成 14 年度より実施してきた、マーケットプレイス「まつもと」（電子企業間取引市場）を発展させ、まつもとビジネス情報エクステンジシステムの構築運用を行い、仮想工業団地的な役割の仕組みを構築して受発注の促進、企業活動の促進化に対してさらなるサポートを行う。

(3) 信州松本ショッピング NAVI（仮想商店街）利用支援事業

信州松本ショッピング NAVI 仮想商店街（バーチャルモール）を平成 17 年に構築し、現在 100 店舗弱が出店し、松本地方の特産品をインターネット上で通販を行っており、本年度も引続き、松本の特産品・名産品のポータルサイトとしてネット通販の拡販と松本を訪れる観光やビジネス客等への特産・名産品の PR を行う。

(4) 会員企業の IT 経営推進および情報セキュリティに関するイベント、セミナー等実施

会員企業に対して IT 経営推進および情報セキュリティに関する啓蒙・支援の一環としてイベント、セミナー等の検討、研究を行い随時実施する。

(5) 当所インターネット事業の環境を有効に利用して業務システムの ASP サービスを実施

会員企業等に対して、当所のノウハウを生かした給与計算等の業務アプリケーションの提供するための検討、研究を行い随時実施する。

2. 会員企業等コンピュータ共同利用・システム開発事業

(1) 会員企業等コンピュータシステム開発事業

本格的なインターネット時代を迎え、企業内や商工会議所内のコンピュータ

システムもインターネットを使った Web システムへの対応を迫られており、TOAS（商工会議所基幹業務システム）の開発や企業内 Web システムの開発事業に取り組むと共にハードウェアやソフトウェアを利用者（企業・団体）が導入するのではなく、当所のサーバー上で業務処理ソフトを稼働させ、ソフトウェアの機能を共同利用する SaaS（So 触訂 eaSaSeIVice：「サース」）事業に取り組み、IT 機器を持たない IT 経営を支援する。また、商工会議所基幹業務システム（=TOAS）について、大規模商工会議所対応を順次実施して、TOAS 利用商工会議所の利用拡大を図る。

（2）会員企業等コンピュータ共同利用事業

当所では、国、県の補助金により大型汎用コンピュータを設置して、会員企業や県内の商工会議所等 700 余の企業・団体が経理、給与計算、販売在庫管理、生産管理等の業務に当所のコンピュータを共同利用しており、本年度もコンピュータの共同利用事業を実施する。また、大型汎用コンピュータからのダウンサイジングに関しても今年度を目処に完全移行を実現する。

（3）情報システムのセキュリティ対策等についての調査・研究

会員企業や当所などのコンピュータシステムのセキュリティ対策や SOX 法、e 文書法、個人情報保護法等の法令遵守などに関する調査・研究とシステム構築・運用の調査、研究、支援等を実施する。当所においては、ISMS（情報セキュリティ管理システム）の運用の質を向上させ、ISO27001 の認証取得の技術を生かして会員企業情報等のセキュリティ強化を図る。

（4）コンピュータシステムの SOA（サービス指向アーキテクチャ）について調査・研究

IT 化が進み殆どの企業等では様々なハードやソフト混在している。コンピュータシステムを SOA 等最新テクノロジーによって、分散している幾つかのシステムを結合してひとつのシステムとして効率のよい運用ができるシステム構築を支援する。

（5）国の経済連携協定（EPA）に基づく特定原産地証明書発行システムの強化

平成 20 年度より運用を開始した特定原産地証明書発行システムは、協定国の増加および協定国等からの要望により、機能強化を行うべき時期にさしかかりつつある。経済産業省、日本商工会議所との連携を強化し、システムの強化を行うと共に、さらなる安定稼働をめざす。

3. 所内事務合理化 IT 化推進事業

（1）所内業務の事務合理化支援

平成 22 年度に一本化された TOAS 事業所データベースについて、さらなる所内事務合理化および効率化・IT 化を実現するとともに、情報化委員会、情報

部会の答申をもとに会員への情報提供サービスの強化および会員から声を直接聞ける仕組みの構築を準備し、順次実施する。

(2) 会員への広報・情報提供への支援

会員へのメール一斉配信システムやメーリングリストでの送信を想定して、その環境を順次準備し商工会議所会員に対して有効な広報活動やタイムリーな情報伝達を実現するための研究を行い順次実施する。

L. 会員サービス・福利厚生支援事業

1. 会員交流会・異業種交流会の実施

会員企業間における交流機会を更に増やし、幅広いネットワークの構築やビジネスチャンスの拡大を促す目的により、会員サービス委員会主催による会員交流会を年4回開催する。

6月：支店長・営業所長交流会 9月：会員交流ゴルフ交流会

12月：会員交流会（テーマ設定） 3月：会員大会会員交流会

2. 福利厚生支援事業

(1) 各種共済・福祉制度の推進

会員事業所の福利厚生面を補完する為、生命共済制度、特定退職金共済制度、総合共済制度（定期保険・終身医療保険等）の各種共済・福祉制度の加入促進を図る。特に、当所の基本共済である生命共済「こまくさ共済」を積極的に加入促進する。

(2) 共済制度加入者還元事業

共済加入事業所を対象とした研修会・交流会の開催。

(3) 中小企業健康福祉事業「ヘルスの日」を実施。

会員事業所の経営者、従業員の健康管理充実を図る事を目的に「ヘルスの日」を実施。また、本年度からPET検診への補助も実施していく。

(4) 会員事業所の顕彰

- ・第58回永年勤続優良従業員表彰の実施
- ・役員、議員の永年表彰
- ・国、県、市、日本商工会議所等からの顕彰

(5) 新社会人激励のつどい

松本に就職した新社会人を対象に地元企業への就職を歓迎激励する。

3. 会員サービス事業の推進

会員事業所の利便に供するため、以下の各種制度の普及促進を図る。

(1) 全国商工会議所の休業補償プラン

(2) 中小企業PL保険制度

(3) 個人情報漏洩賠償責任保険制度

(4) 集団扱い自動車保険制度

M. 広報・情報提供サービス事業

1. 当所の存在意義をPRする観点からも広報の重要性を認識し、会報やホームページ・電子メール等を通じた情報発信のみならず、マスメディアを利用した広報も戦略的に行う。
2. 景気動向調査結果発表により、毎月の地域景況についてきめ細かく情報発信を行う。

N. 商工業調査・管理事業

1. 特定商工業者調査・管理事業
地区内の商工業の状況を的確に把握することを目的に特定商工業者について政令が定める事項を登録した商工業者法定台帳の作成が義務付けられている。また、地区内商工業者相互の紹介のみならず、全国の商工業者との商取引の資料としても有効な資料となることから、引き続き法定台帳の作成管理を行う。
2. 景気動向調査
市内200事業所に対し、毎月景気動向調査を行い、翌月に調査結果を公表する。
3. 歩行者通行量調査
商店街の歩行者通行量を調べることによって、大型店出店による影響、各商店街の反映度を知るとともに、商店街振興策等の基礎資料とする。
(春、秋年2回)

O: 国際交流事業

文化国際委員会事業として、松本市の国際姉妹都市(米国・ソルトレーク市、中国・廊坊市、ネパール王国・カトマンズ市、スイス・グリンデルワルト市)との交流活動を行う団体への協力、経済ミッション等の受入れを行う。また、事務局を置く松本市ソルトレーク市姉妹提携委員会事業を実施する。

P: 組織運営に関する事業

1. 部会・委員会活動事業
委員会等の活動を高度化して、企業活動を取り巻く課題を解決する。部会等の活動を高度化して、企業ニーズにあう事業を充実・強化し、魅力ある個店・企業を増やす。
また、本年度は特に部会再編委員会で部会の再編について検討する。

2. 会員増強事業

現下の非常に厳しい経済状況の影響に伴う事業所数の減少による当所会員も漸減傾向にあるが、商工会議所組織の根源をなす会員の増強運動は重要なテーマでもあり、総務委員会や会員サービス委員会等を中心に組織をあげて会員増強を実施し組織率の向上に努める。

3. 青年部・女性会事業

青年部・女性部は各支所の運営の中で継続し、既存の組織及び事業活動の充実を図るとともに4支所各部の交流活動も引き続き実施していく。また、本所及び4支所の女性部により構成される女性会も継続的事業を推進していく。

4. 事務合理化・職員資質向上対策

新しい時代に適応させるため、事務局業務の内容、職務執行方法について単純業務の見直しやIT化等の見直しを行う。また、全職員の資質向上を図るためマネジメント研修の導入を行いながら、事業の企画・推進の過程を通して、職員の職務遂行能力の向上を図る。

Q：その他事業

1. 各種団体等との連携事業

当所の運営を進める中で、各種団体の事業を通して当所の事業を補完する意味から、連携を図り協調関係を保持していく。なお、当所に事務局を置く団体は下記のとおり。

- ・松本商店街連盟
- ・松本機械金属工業会
- ・中信溶接協会
- ・松本旅料飲食団体協議会
- ・松本特産品振興協会
- ・松本観光名産品協会
- ・長野県観光土産品公正取引協議会松本支部
- ・まつもと空港を利用する会（アルプスエアーラインクラブ）
- ・松本安曇野温泉協会
- ・中部縦貫自動車道の早期建設を進める会
- ・松本観光桜まつり委員会
- ・松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会
- ・松本市防衛協会

- ・松本珠算連盟
- ・松本税務署管内青色申告会連合会
- ・松本青色申告会連合会
- ・松本販売士協会
- ・コンピュータ利用研究会
- ・松本地区雇用福祉協議会

計 19 団体

2. 施設管理事業

当会館は、昭和48年5月に建設され、当所事務所としての使用の他、行政機関、金融機関、団体等のテナント、さらには会議室の貸室など会員事業所及び一般者に対するの利便を図ることに務める。特に本年度はニーズのあった身障者用のトイレを改築する。

また、中町駐車場については市民や観光客及び中町商店街に対して利便性の良い自動化システムの駐車場に変更する。